

「第3次青森県障害者計画」

(「だれもが、どこでも、自立し、

安心して暮らせる共生社会をめざして」)

【変更案】

—2013年度～2022年度—

2019年3月改定

青 森 県

■目 次

I はじめに

1 計画策定の背景	1
2 計画の性格と位置付け	2
3 計画期間	2
4 計画の推進に向けた役割分担	2
(1) 県の役割	2
(2) 市町村の役割	3
(3) ボランティア、NPOをはじめ県民一人ひとりの役割	3
5 障害保健福祉圏域	3

II 総論（計画の基本的考え方）

1 障害者の現状と障害者を取り巻く環境の変化	5
(1) 障害者数の状況	5
①身体障害者（児）	5
②知的障害者（児）	7
③精神障害者	8
④重症心身障害児（者）	10
⑤難病患者	11
(2) 障害者基本法の改正と障害者自立支援法の改正	12
(3) 教育の状況	12
(4) 障害者の雇用状況	15
2 基本理念	18
3 横断的視点	19
4 施策の柱	20

III 各論

1 障害・障害者への理解促進と共生	23
(1) 障害・障害者への理解促進	24
①共生社会づくり運動の推進	24
②行政、企業における職員研修	24
③ボランティア活動	24
(2) 広報・啓発活動	24
①障害者週間（12/3～9）	24
②広報活動の展開	24
③障害者本人の意見の反映	24
2 生活支援の充実	25

（１）利用者本位の生活支援体制の整備	・ ・ ・ ・ ・	26
①相談・支援体制の整備・充実	・ ・ ・ ・ ・	26
②わかりやすい総合相談窓口の設置と利用手続きの簡素化	・ ・ ・ ・ ・	27
③福祉サービスの向上	・ ・ ・ ・ ・	27
（２）障害者の権利擁護の推進	・ ・ ・ ・ ・	28
①障害者の権利擁護体制の整備	・ ・ ・ ・ ・	28
②苦情相談解決体制の充実	・ ・ ・ ・ ・	29
③虐待防止体制の整備	・ ・ ・ ・ ・	29
（３）障害福祉サービス等の充実	・ ・ ・ ・ ・	30
（４）地域生活支援サービスの充実	・ ・ ・ ・ ・	33
①地域での生活を支援する在宅サービスの充実	・ ・ ・ ・ ・	33
②相談・情報提供体制の整備	・ ・ ・ ・ ・	35
③医療費の助成等	・ ・ ・ ・ ・	36
④福祉用具の開発、供給体制の整備	・ ・ ・ ・ ・	37
⑤各種手当の支給等による経済的支援	・ ・ ・ ・ ・	37
⑥障害者に対する住宅セーフティネットの構築	・ ・ ・ ・ ・	37
（５）人財の確保と質の向上	・ ・ ・ ・ ・	38
（６）NPO、ボランティア等広範な市民活動の推進	・ ・ ・ ・ ・	38
3 生活環境の充実	・ ・ ・ ・ ・	39
（１）福祉のまちづくりの推進	・ ・ ・ ・ ・	40
（２）ユニバーサルデザインの普及	・ ・ ・ ・ ・	41
（３）移動・交通対策の推進	・ ・ ・ ・ ・	42
（４）防災・防犯・交通安全対策の推進	・ ・ ・ ・ ・	43
①県民の多様な視点を取り入れた防災対策の確立	・ ・ ・ ・ ・	43
②緊急時の情報提供・通信体制の整備	・ ・ ・ ・ ・	44
③消費者被害の防止	・ ・ ・ ・ ・	44
④交通安全対策	・ ・ ・ ・ ・	44
4 保健・医療の充実	・ ・ ・ ・ ・	45
①母子保健対策の充実	・ ・ ・ ・ ・	46
②周産期医療体制の整備	・ ・ ・ ・ ・	46
③精神保健福祉対策の推進	・ ・ ・ ・ ・	46
④こころの健康づくりの推進	・ ・ ・ ・ ・	47
⑤高次脳機能障害者対策	・ ・ ・ ・ ・	47
⑥認知症疾患対策の推進	・ ・ ・ ・ ・	47
⑦障害のある子どもなどに対する相談・療育の充実	・ ・ ・ ・ ・	48
⑧難病疾患対策等の推進	・ ・ ・ ・ ・	48
5 教育の充実	・ ・ ・ ・ ・	49
（１）特別支援教育の充実	・ ・ ・ ・ ・	50
①障害児に対する早期からの教育・相談・支援体制の充実	・ ・ ・ ・ ・	50
②障害の状態や教育的ニーズに応じた教育の推進	・ ・ ・ ・ ・	50

(2) 特別支援教育や障害児(者)に対する理解・啓発の推進	52
(3) 特別支援教育担当教員等の資質の向上	52
6 雇用・就業の促進	53
(1) 雇用の促進と職場定着	54
①障害者の雇用促進	54
②障害者雇用推進に取り組む企業への支援	54
③障害者の就労支援	54
(2) 障害者の職業能力開発の推進	55
①職業訓練の着実な実施及び就職支援	55
②障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施	55
③各種技能大会への参加への支援	55
(3) 一般就労への移行を促進するための支援等の充実・強化	56
7 情報バリアフリー化の推進	57
(1) 情報バリアフリー化の推進	58
(2) 視覚、聴覚障害者の日常生活意思疎通支援	58
8 スポーツ・文化・芸術活動への参加促進	59
①障害者スポーツ指導員の養成・活用	60
②障害者のスポーツ活動への参加機会の拡大	60
③障害者の文化・芸術活動への参加機会の拡大	60